

建築物にかながわ県産木材を使いたい方へ

【かながわ県産木材の基本情報】

○神奈川県では毎年 3 万 m³ 前後の原木（加工前の丸太）が生産されていて、そのうち約半分が「スギ」で、残りの半分が「ヒノキ」です。

○原木は規格や形質によって用途（＝加工先）が異なります。

神奈川県で生産される原木のうち約 2 ～ 3 割が製材用（＝柱や梁などの建築材料）、2 ～ 3 割が合板用、残りがパルプ用（＝紙の原料）や木質バイオマス発電用（＝燃料）のチップ等に利用されています。

製材用の場合、原木から柱等に加工する過程で、材積は約半分（例：100m³ の原木→50m³ の建築材料）になります。

○「かながわ県産木材」の認証は「かながわ森林・林材業活性化協議会」が行っています。



かながわ県産木材利用施設例
「山北町立生涯スポーツセンター」

「かながわ県産木材の概要」や「公共建築物等での利用」についてのご相談は、「神奈川県環境農政局緑政部森林再生課」に、「かながわ県産木材（原木・製材品）の購入」や「かながわ県産木材の認証制度」についてのご相談は、「かながわ森林・林材業活性化協議会」までお願いします。

○神奈川県環境農政局緑政部森林再生課（森林企画グループ）

横浜市中区日本大通 1 電話：045-210-4332

HP:<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/xp8/shinrinsaisei/kanagawakennsannzai.html>

○かながわ森林・林材業活性化協議会（神奈川県森林組合連合会内）

秦野市菖蒲 3 1 7 電話：0463-73-8940

HP:<https://www.kenmoriren.jp/sinrinkasseika/>

よくあるご質問

Q 1. 「かながわ県産木材はどこで買えるの？ JAS 材はあるの？」

製材品（＝柱や梁など）はかながわ県産木材の産地認証を行っている製材工場等から購入できます（JAS 材もあります）。詳細については「かながわ森林・林材業活性化協議会」にお問い合わせください。

Q 2. 「かながわ県産木材は他の県の木材より高いの？」

製材品で多少高い取引事例もあるようですが、著しく高い事例は把握しておりません。神奈川県は全国平均と比較して賃金等も若干高い傾向にありますが、製材品の価格についても同様の傾向があるように思われます。

Q 3. 「かながわ県産木材はいつでも手に入るの？」

「住宅用に一般的に流通されている規格のスギ・ヒノキを 10m³ 程度」であれば、他県産材と同様にいつでも購入できます。（社会情勢等によって木材が入手しづらい場合を除く。）

ただし、生産量に限りがありますので、使用量が多い場合や一般流通材と異なる規格の材が必要な場合は、なるべく早い段階で一度ご相談ください！

（相談の目安：100m³ 前後→購入 1 年前、300m³ 前後→購入 2 年前）